



# 北海道開発局の地域防災支援 **防災ナビ**

- 北海道内では、過去より地震、津波、豪雨、火山噴火等による自然災害が発生しており、北海道開発局ではこれらの経験及び全国的な災害の教訓を踏まえ、災害に強い社会基盤づくりと防災体制の整備を進めています。
- 頻発する自然災害から国民の生命と暮らしを守るため、今後とも各自治体との連携強化に努め、地域防災力強化に向けた総合的な支援・協力を進めてまいります。

## 支援メニュー

### 1. 防災体制の強化

- 1-1 防災情報の提供
- 1-2 大規模氾濫減災対策協議会
- 1-3 道路防災連絡協議会
- 1-4 道央圏・太平洋側港湾の防災連携

### 3. 災害に強い地域づくり

- 3-1 根幹的な社会資本整備（直轄事業）
- 3-2 ハザードマップ整備の支援
- 3-3 水害リスクマップ及び多段階の浸水想定区域図
- 3-4 自治体と連携した防災訓練の実施
- 3-5 北海道開発局総合防災訓練
- 3-6 地域防災力向上のための支援
- 3-7 防災・安全交付金
- 3-8 津波防災地域づくり法

### 2. 災害発生時の対応や支援

- 2-1 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）派遣
- 2-2 災害対策用機械による支援
- 2-3 広域防災フロートの派遣
- 2-4 大規模土砂災害発生時の緊急調査
- 2-5 北海道道路啓開計画
- 2-6 特定緊急水防活動
- 2-7 雪害・暴風雪を踏まえた取組

注）本メニューは防災支援に関する施策の一部を掲載しています。

参考：防災ポータル（国土交通省HP）

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/olympic/index.html>

参考：防災対策・技術・機械・電気通信（北海道開発局HP）

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/category/u23dsn0000001j3.html>



# 1-1防災情報の提供【概要】

- 北海道開発局の河川・道路管理用光ファイバと防災関係機関が保有する光ファイバを相互接続した広域防災情報ネットワーク「防災情報共有WAN」を構築しています。
- 自治体を含めた防災関係機関が災害現場のリアルタイム情報を共有することにより、各機関の的確な状況把握と迅速な意志決定を支援します。



気象観測装置



CCTV



地震計



河川観測装置



河川パトロール



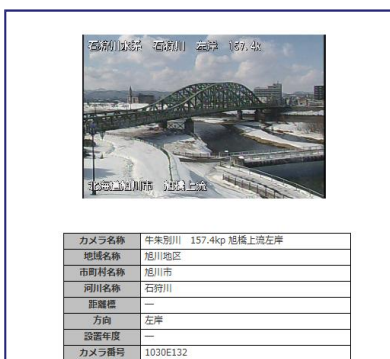
道路パトロール

# 1-1防災情報の提供【防災情報共有WAN】

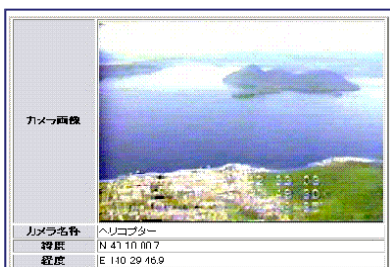
■防災情報共有WANでは、地図画面の上で河川・道路監視カメラのリアルタイム映像や各種気象情報、交通規制の状況等、防災関係機関が保有する最新の情報を一元的に把握することが可能です。



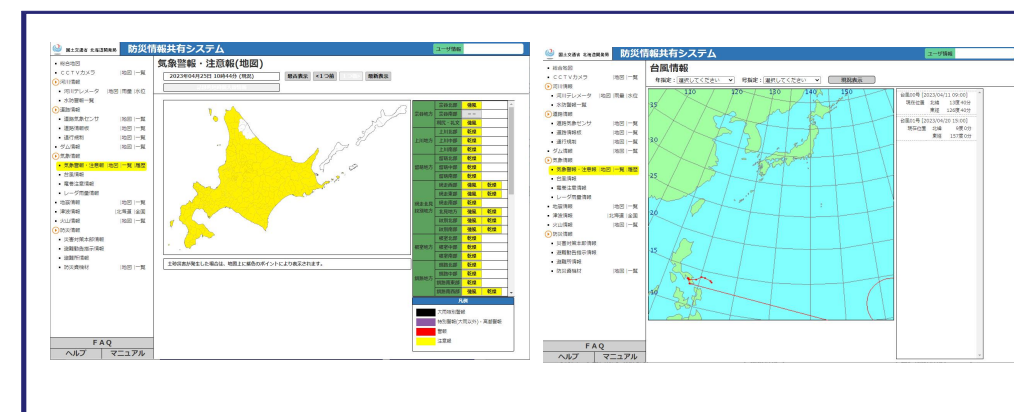
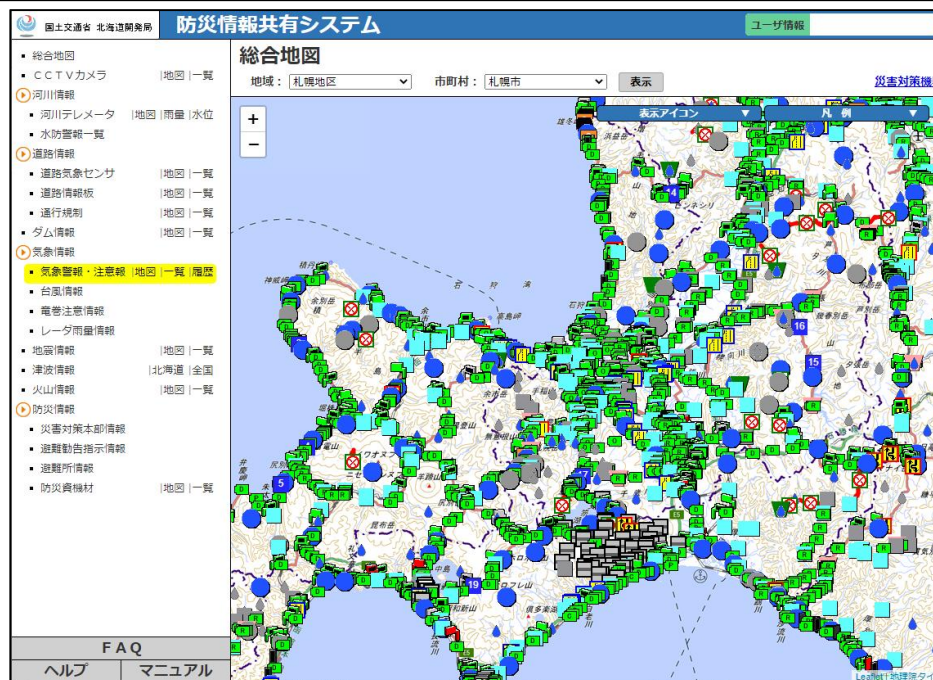
【CCTV動画像】(道路)



【CCTV動画像】(河川)



【防災ヘリ動画像】(開発局)



【気象情報】

| 区分   | 共有情報内容                                                                                                                |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 道路情報 | <ul style="list-style-type: none"> <li>道路テレメーター情報【国道・道道】</li> <li>通行規制区間情報【国道・道道・高速道】</li> <li>道路情報表示板【国道】</li> </ul> |
| 河川情報 | <ul style="list-style-type: none"> <li>河川テレメーター情報【雨量・水位】</li> </ul>                                                   |
| ダム情報 | <ul style="list-style-type: none"> <li>ダム諸量</li> </ul>                                                                |
| 気象情報 | <ul style="list-style-type: none"> <li>警報・注意報【現況・履歴】</li> <li>台風情報</li> <li>レーダー雨量情報</li> <li>竜巻注意情報</li> </ul>       |
| 地震情報 | <ul style="list-style-type: none"> <li>地震情報</li> <li>震度情報</li> </ul>                                                  |
| 津波情報 | <ul style="list-style-type: none"> <li>津波警報</li> <li>津波情報</li> </ul>                                                  |
| 火山情報 | <ul style="list-style-type: none"> <li>火山防災センサ情報</li> </ul>                                                           |
| 防災情報 | <ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部設置状況(振興局)</li> <li>避難勧告指示発令状況</li> <li>避難所情報</li> <li>防災資機材情報</li> </ul> |

|          |                        |
|----------|------------------------|
| 実施状況     | なし                     |
| 路線       | 路線番号 国道274号            |
|          | 現旧区分 現道                |
|          | 方向 上下                  |
| 路線       | 始点 地先名 占冠村二ニウ          |
|          | 距離標 108.410            |
|          | 終点 地先名 占冠村二ニウ          |
|          | 距離標 108.630            |
|          | 延長 0.220               |
| 規制内容     | 片側交互通行                 |
| 規制詳細     | 片側交互通行                 |
| 規制開始日時   | 2023年08月21日 00:00      |
| 規制解除予定日時 | 2023年12月01日 23:59      |
| 路線       | 高さ なし                  |
|          | 幅員 325                 |
|          | 重量 なし                  |
| 迂回路      | —                      |
| メモ       | この先占冠橋 2 4 時間片側交互通行 規制 |
| ID番号     | 48840                  |
| 担当事務所    | 室蘭開発建設部                |

【国道規制情報】



# 1-2大規模氾濫減災対策協議会など

■大規模な氾濫の発生に備え、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するために、国、北海道、市町村等からなる減災対策協議会を設置し「水防災意識社会」の再構築に取り組んでいます。

## 取組概要

### ①重要水防箇所の周知

- ・一級河川について、洪水等に際して水防上特に注意を要する箇所(重要水防箇所)を水防管理団体へ周知

### ②合同の河川巡視

- ・重要水防箇所等、水防管理団体が洪水時等に迅速、かつ、的確な水防活動を行うよう出水期前や洪水経過後において水防管理者、水防団等と合同で河川の巡視を実施

### ③水防訓練

- ・水防管理団体等が実施する水防訓練に河川管理者も積極的に参加し、必要に応じ水防工法等について指導、助言

### ④水防活動情報の共有

### ⑤水防資材の保管状況の共有

### ⑥指定水防管理団体の協議、水防計画

### ⑦その他

## <重要水防箇所の合同巡視実施状況>



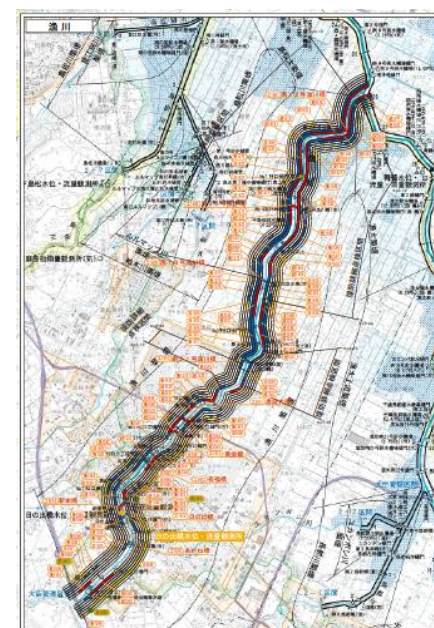
堤防上にて堤防高、堤防断面等、重要水防の評価種別を確認。自治体から過去の浸水被害の情報提供を頂き、出水時の連携について確認しています

## 減災対策協議会設置状況

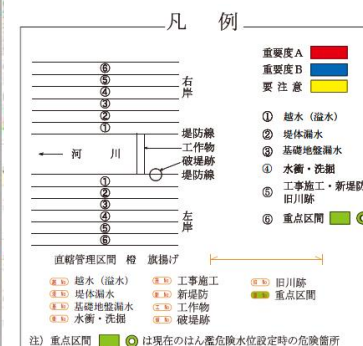
平成29年6月から、国、道、市町村や気象台などの関係機関で構成する「減災対策協議会」を振興局など地域ごとに設置し、全道25の地域で協議会を開催しています。



## <重要水防箇所の周知>



各自治体へ調書や図面を配布。また、ホームページにも公開し、一般市民へ周知(例、石狩川水系漁川)



# 1-3道路防災連絡協議会

■地域住民と防災関係機関が一体となった「地域防災パートナーシップ」構築に向けて、関係者が情報を共有し共通の認識に基づいて総合的な地域防災対策を実施していくため、道路防災連絡協議会を設立しています。

## 取組概要

### ① 地域防災協力体制の整備

- ・道路の異状を発見した場合に道路管理者に迅速に通報する体制の構築等。

### ② 災害時等の情報伝達の充実

- ・防災関係機関相互の情報を共有化及び災害時情報伝達の充実。
- ・通報先を明示した標識や非常電話等の設置による情報通信手段の多様化。
- ・災害情報を速やかに通行車両へ伝達する道路情報板等の施設の設置を検討。

### ③ 地域の防災意識の高揚

- ・地域の全ての関係者を対象に、防災啓蒙ポスター・パンフレット・ビデオ等の資料作成配布及び、道路防災ホームページによる道路防災情報提供。
- ・地域住民や道路利用者等が参加したシンポジウムの実施や防災訓練の充実等。

### ④ 地域版道路啓開計画の策定

- ・大規模地震、津波などの大規模災害に備え、迅速に道路啓開を実施する上で必要な事項を定め、円滑な関係機関との連携体制の構築を図るための計画を策定。

### ⑤ その他、道路防災の必要事項に関すること



## 道路防災連絡協議会設立状況

「道路防災連絡協議会」は各開発建設部に設置され、現在、12の協議会が設立されております。

＜構成機関(敬称略)＞

北海道開発局、北海道、市町村、警察、消防、自衛隊、気象台、商工会議所、観光協会、バス協会、ハイヤー協会、トラック協会、NTT、北海道電力、JR北海道等

| 名称                | 開建 | 設立日       |
|-------------------|----|-----------|
| 後志地方 河川・道路防災連絡協議会 | 小樽 | H12.8.25  |
| 渡島・檜山地方 道路防災連絡協議会 | 函館 | H12.11.21 |
| 網走地方 道路防災連絡協議会    | 網走 | H14.11.19 |
| 十勝地方 道路防災連絡協議会    | 帯広 | H15.3.6   |

| 名称             | 開建 | 設立日      |
|----------------|----|----------|
| 日高地方 道路防災連絡協議会 | 室蘭 | H15.3.12 |
| 釧根地方 道路防災連絡協議会 | 釧路 | H15.3.18 |
| 留萌地方 道路防災連絡協議会 | 留萌 | H15.4.30 |
| 上川地方 道路防災連絡協議会 | 旭川 | H15.8.26 |

| 名称             | 開建 | 設立日       |
|----------------|----|-----------|
| 胆振地方 道路防災連絡協議会 | 室蘭 | H16.6.1   |
| 空知地方 道路防災連絡協議会 | 札幌 | H16.10.19 |
| 石狩地方 道路防災連絡協議会 | 札幌 | H16.11.29 |
| 宗谷地方 道路防災連絡協議会 | 稚内 | H18.9.15  |



# 1-4 (1) 道央圏港湾の防災連携

- 北海道開発局では、大規模災害が発生した際においても、北海道の産業や経済に大きな役割を有する道央圏港湾の機能が安定的に発揮されるため、日本海及び太平洋に立地する道央圏港湾の港湾管理者と連携し、港湾機能を維持していくための措置に取り組んでいます。
- 災害発生時において、道央圏港湾が総体として継続的な物流機能を確保・発揮することができるよう、平成24年4月に**道央圏港湾BCP**が策定されました。



## ●道央圏港湾BCPの内容

### ①船社や荷主等が代替港利用を判断するための情報収集伝達

(被災港及び非被災港の各種情報を連携本部(北海道開発局)に集約し、一元的に発信 等)  
→代替輸送判断に資する情報提供として、発災時の「施設被害情報提供」を平成24年9月から北海道開発局HPにおいて開始。

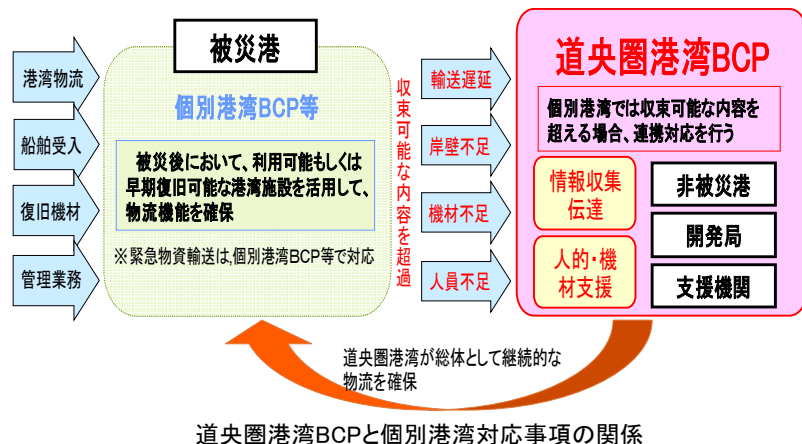
### ②被災港の港湾管理機能や施設の早期復旧等に資する人的支援

(被災港の港湾管理者へ港湾機能確保に係る情報を収集する「港湾リエゾン」の派遣や、非被災港から被災港へ応援職員を派遣 等)

→平成24年4月に道央圏5港湾に「災害時における相互応援協定」が締結され、人的支援などに関する実効性が担保。



道央圏港湾連携による災害時における相互応援に関する協定



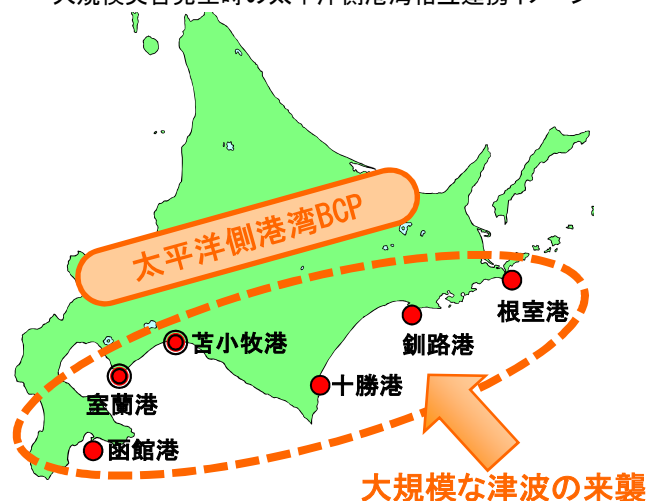
図上防災訓練

道央圏港湾及び関係機関の災害体制の強化を図っていくために、定期的な防災訓練などを実施するなど、**PDCA サイクルによるスパイラルアップ**に努めていきます。

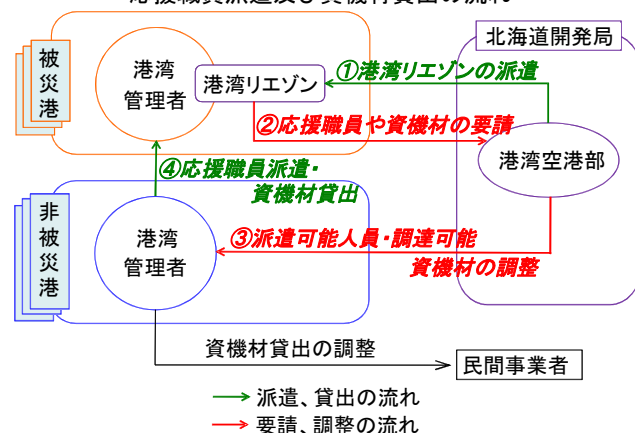
# 1-4 (2) 太平洋側港湾の防災連携

- 北海道開発局では、大規模災害が発生した際においても港湾物流機能を確保するため、広域的な航路啓開の進め方、応援職員の派遣や資機材の貸出、他港を利用した代替輸送に関し太平洋側港湾の港湾管理者と連携し、港湾機能を維持していくための措置に取り組んでいます。
- 災害発生時において、北海道太平洋側港湾が総体として継続的な物流機能を確保・発揮することができるよう、平成28年4月に**北海道太平洋側港湾BCP**が策定されました。

大規模災害発生時の太平洋側港湾相互連携イメージ



応援職員派遣及び資機材貸出の流れ



## ●北海道太平洋側港湾BCPの内容

### ①太平洋側港湾の航路啓開の進め方

(広域的な航路啓開を実施するため各種情報を連携本部(北海道開発局)が集約し、優先啓開港を決定する 等)

### ②応援職員の派遣や資機材の貸出

(被災港の港湾管理者へ港湾機能確保に係る情報を収集する「港湾リエゾン」の派遣や、非被災港から被災港へ応援職員の派遣や資機材の貸出 等)

### ③港湾の利用が困難な場合における他港を利用した代替輸送

(被災港及び非被災港の各種情報を連携本部(北海道開発局)に集約し、一元的に発信 等)

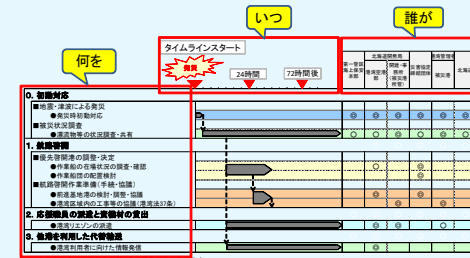
→平成28年11月に太平洋側6港湾と開発局で「災害時における相互応援協定」が締結され、人的支援などに関する実効性が担保。



太平洋側港湾連携による災害時における相互応援に関する協定



太平洋側港湾及び関係機関の災害体制の強化を図っていくために、定期的な防災訓練などを実施するなど、**PDCAサイクルによるスパイラルアップ**に努めていきます。



タイムラインの作成により、関係機関毎の行動計画を把握。